

# 学校収蔵民具の再発見事業IV

総括編



2021



## はじめに

戦後日本の文化財をめぐるのは、文化財保護法成立のきっかけが法隆寺金堂壁画の焼失などにあることから、かつてはその保護・保存を第一にしていたが、近年ではあわせてその利用・活用を図る方向に軸足を置きつつあります。国の方針はもちろん地方の施策にあっても、文化財の保護を訴える時、どのように活用していくのか、その計画を問われるようになりました。

こうした中、京都市内では、明治時代の日本の新しい学制に先立って、室町時代以来の地域単位である番組が基礎となって小学校を設立・運営し、その伝統は今でも受け継がれています。そこでは、地域の人々が学校に持ち寄った民具資料や考古資料、美術工芸品や文献・写真資料が、地域のある種の「たから」として学校に保管・保存されてきました。そして教材として資料整理され、空き教室や廊下の一部、階段下などを利用した収蔵施設や展示施設も併設されるなど博物館類似施設も多くつくられてきました。中でも最も量が多い民具をはじめとするこれらの資料は、学芸員や研究者が恣意的に収集したものではなく、地域の人々が自分たちの暮らしの中で伝えたいものを、地域の中心でもある小学校に自発的に持ち寄ったものです。

私たちのグループは、地域の文化遺産としてのこれら質量ともに充実した民具資料の活用を促進し、地域教育および地域活動の資源として再発見するため、文化庁の補助事業として「学校収蔵民具の再発見事業」を計画しました。この事業を通じて、地域の学校に集めて保存し、さらに教育現場での学習教材となってきた民具資料などの様子、さらには学校が博物館類似施設として活用されている現状を紹介することによって、地域での文化財の保存と活用がさらに展開されることを期待しています。

これまで保存に努められてきた明治以来の地域の人々に敬意を表しますとともに、今回の事業にご協力いただいた方々にお礼申し上げます。

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

委員長 用田 政晴

# 目次

はじめに	.....	1
目次	.....	2
「学校の博物館利用」から「学校博物館活用」へ —博物館と学校の対話と協働アプローチ—		
	用田 政晴	..... 3
小学校教育における民具の活用		
—小学校3年社会科「市の様子とくらしのうつりかわり」の学習活動を通して—		
	小川 豊子	..... 7
コラム		
地域で伝える民俗資料—小学校に収蔵されている民具—		
	伊達 仁美	..... 13
学校収蔵民具の再発見事業実行委員会 活動記録	.....	14
学校収蔵民具の再発見事業実行委員会 規約	.....	21

# 「学校の博物館利用」から「学校博物館活用」へ

## —博物館と学校の対話と協働アプローチ—

用田 政晴

### 1. はじめに

本委員会では、昨年度の「学校収蔵民具の再発見事業」についての報告を2020年3月に取りまとめました(学校収蔵民具の再発見事業実行委員会編『学校収蔵民具の再発見事業』Ⅲ、2020年)。

その報文中で、筆者は博物館業界の最近の議論テーマでもある「利用者」と「地域連携」、「チルドレンズ・ミュージアム」と「ハンズオン」、「回想法」と「博福連携」、そして博物館の「家族利用」について触れました。

それらを踏まえて、「博学連携」による博物館と学校の取り組みの目標を語り、博物館を「自由な学びの場」と位置づけました。そこでいう「博学連携」とは、学校教育の延長として博物館を利用することではなく、それぞれの機能を生かすこと、結果として双方向に作用しあうことが本来の「博学連携」に求められていると考えたところです。その概略を振り返っておきます。

### 2. 昨年度報告のあらまし

実物資料を用いた学習、自立的・自発的学習、成果を評価しない・成績をつけない、多様な人々とのコミュニケーションを通して学ぶ、ということが博学連携の基本であり博物館活動の特徴です。ここでは、学芸員だけではなく解説員・スタッフ、地域の人々、他の学校団体、ボランティアなどとの交流が博物館と学校を中心にした地域で求められます。

従来から、学校による博物館利用の取り組みは各種行われてきましたが、博物館側が主体的になる事業が中心でした。そんな中、安定的・持続的に、し

かも学校も少なからず主体的に博学連携を実践できる一つが移動博物館・サテライト博物館といわれる空き教室などを利用した出張展示です。さらにこの安定的・持続的な博学連携をさらに強固に進められるのが、学校による学校博物館・資料館の設置と運営、利用と活用です。そこでは資料収集の段階から地域とのかかわりが求められ、児童・生徒の利用にあたっては地域の「知識」と「経験」が必要となります。博物館も展示の手法、資料の修復や保存など技術的な側面の応援が可能となります。

博物館の新しい事業展開を望める場が広がることにつながる理想的な舞台が、京都市内には番組小学校をはじめとして多く見られ、いくつかを現地調査する中で、学校収蔵民具をはじめとする地域文化財の収集・保存・展示そして活用が可能かもしれないと考えるに至りました。

そこで最も重要なことは、学校の先生、児童・生徒、地域の住民、博物館学芸員が共同で取り組む「作業」そのものと考え、出来上がったものもさることながら、その「過程」が、望まれている「博学連携」と考えたのです。

### 3. 琵琶湖博物館の学校利用の実態

滋賀県草津市の琵琶湖岸にある滋賀県立琵琶湖博物館は、「湖と人間」をテーマに21世紀を先取りした博物館として1996年に開館しました。以来、25年で1100万人を超える来館者を迎え、琵琶湖をはじめ近畿1450万人の命をつなぐ「水」を通じた環境学習の場として、学校による利用が盛んにおこなわれていることでも知られています。この博物

館での近年の学校利用を数字から概観してみます。

年間の来館学校団体数について、2018年は523校約42,000人で、体験学習実施校は124校約9,000人でした。5年前のそれぞれ626校、143校に比べるとやや減少傾向にあるものの極端ではありません。小学校の利用学年は3年生が最も多く、4年生5年生と続きます。そして体験学習のプログラム(60分)では、よし笛づくり、昔暮らし体験、化石のレプリカづくり、プランクトン観察が人気メニューとなっています。また、滞在時間も2～3時間が最も多い中、体験学習をする学校は4時間を超えることが多く、そもそも滞在時間が2時間以下である学校には、体験学習プログラムを実施していません。

小学校に比べて中学・高校やそれ以外の学校による博物館利用は少なく、2018年度の中学校利用は71校約9,100人であり、5年前の131校に比べて大きく減り、体験学習実施数も21校約3200人でした。一つの要因は、小学校での琵琶湖博物館利用があると、同じ地域で中学校では訪問対象にしないことが挙げられていますが、小学校も含めて交通手段の確保が難しい、学校・学年行事の精査に伴う校外行事の削減が学校利用を躊躇させる理由のようです。さらに中学校では理科・社会など教科学習で訪れる学校はほとんどなく、総合的な学習の時間における環境学習での利用が多く見られます。

学校現場の現状と博物館活用の減少の理由を追うと、校外学習に出にくいのは市町村補助金の縮小傾向、保護者負担の軽減・バス代の高騰、ゆとり教育の見直し・学力テストの復活と重視による授業時間数の確保、国語・算数(数学)への重点化と英語の小学校での教科化、道徳の教科化による評価などに伴う予算や時間のしわ寄せのためといます。また、2012年度の学習指導要領の改訂に伴い「総合的な学習の時間」を見直す中で、環境学習にあてる時間

の減少、小学校では理科を苦手を感じる教師や専門教科を持たない教師の増加も現場からの声に挙がっています。

さらに来館する教師の声には、「展示見学で終わらない何かしてほしい」「展示案内かガイダンスでもしてほしい」というものも多くあり、来館した際は、児童・生徒の面倒を見てほしいという単純な要望も寄せられます。その都度、博物館側は環境学習につながる琵琶湖をテーマにした講義と体験学習・サポートシートを組み合わせた半日・1日プランを提案しているところですが、やはりこの学校側の理解、教師の意識の問題は大きく、博物館での体験学習をうまく活用し効果をあげている学校は、限られた常連となりつつあるのが現状です。

#### 4. 学校ワークショップのために

実物資料を利用者である児童・生徒が自らの五感で感じ、皮膚感覚で展示と対話することが博物館での学習の理想とするならば、ミュージアムエデュケーターの人材確保が博物館側に必要で、それが自由で開かれたワークショップの構築という21世紀の博物館の在り方につながるという議論もあります。

ただ、それだけで先述のような学校現場での時間や予算の問題、国の教育指針等に沿った処置がクリアされるとは思えませんし、博物館側の実態としても、博物館登録施設・相当施設に類似施設を加えた全国約5,700館の配置学芸員の員数は平均1.2人程度、登録・相当施設に限っても3人少々であるという中、ミュージアムエデュケーターやアウトリーチプロデューサーらの人材確保は理想論に終わってしまいます。そこで、学校側の中にそうした専門職に近い熟知した教員の人材を確保すべきであり、その舞台は学校側に設置できるのではないかとというのが、私たち実行委員会のこの3年間の活動

から生まれた一つの見通しです。

琵琶湖博物館では、遠足等の下見対応、初任者・中堅教員研修、教育研究会理科部会、校長会、修学旅行誘致推進協議会などで体験学習を含めた博物館利用を説明・案内してきましたが、滋賀県内だけでも12,000人いる教員の多くには、まだ博物館利用そのものの理解が得られていないようです。そこで、教員の中でサテライト学芸員を各学校に養成して、各学校に集まってきている民具や考古・歴史資料を中心としたサテライト博物館を設置していこうというのが理想と考えるに至りました。以下は、滋賀県米原市立伊吹山中学校長である中川修さんからの提案ですが、

- (1) 各学校に博物館担当の分掌を設置し、学校資料の集中管理や啓発、会議、研修などを担う
- (2) 教育研究会に博物館活用部会を設置し、教師による博物館施設活用の研究推進を行う
- (3) 市町の学校教育課との懇談や県教育委員会との意思疎通をはかり、互いの考えの交換だけでも行う

こうした学校の側での教師の中から人材育成を進めることは、これまでも地域の拠点的な博物館においては重要な役割として認知されてきました。

東京の国立近代美術館には15名の学芸員が在籍しながら、「教育普及」担当常勤職員は1名で、この職員をエデュケーターと呼んでいます。子供から大人まで生涯を通じて美術を楽しむための施策を広げることが役目であり、一般向けのガイドツアー、鑑賞教育の企画、教材開発やガイドスタッフの養成などを担っていますが、特に美術館を使った鑑賞教育に力を入れ、2006年から毎年約100名ずつ、15年間で1千数百人の美術教員などが2日間のプログラムに参加しました。「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」と呼ばれ、1枚の絵を囲んで5時間ぐらい対話するこの事業は、いわ

ば指導者層の養成です。国立などの大規模な博物館や関係機関では、自ら苗を植えて育てるには限界があるため、苗を植え水をやる人たちを養成しています。2018年度の受講生の内訳は、教員72人、学芸員23人、指導主事8人でした。15年間の合計1500人の指導者が、受講後に毎年100人ずつ導けば、裾野は100万人を超えるほどに広がる計算になります。同様のことを、我々は学校現場でも求めていこうとしています。

学校収蔵民具などを使用した学校内の展示・収蔵施設あるいはコーナーだけであっても「学校博物館」と銘打つことは可能であり、その整備に向けては博物館も地域も大いに応援を越えて対話から協働へと進んでいきます。京都市内の多くの学校では、地域から集められた民具資料やそのコーナーは自慢するほどではないと自虐的に説明されることも多いのですが、我々が拝見した中では決してそんなことはない場合が大半でした。

民俗資料・考古資料などがわずかでもある学校には、博物館学芸員によるわずかな資料の投入と学生も含めた実習やアドバイスで、資料目録ができ展示コーナーと学校での活用資料が生まれることが容易に見通せます。そこでは受け皿として指導者養成を受けた博物館担当の教員が窓口となり、現場での指導者となって設置と運営、利用と活用を担っていただけるよう、博物館に加え大学や行政、何よりも地域が対話する中で応援していく必要があります。これらを「博物館と地域による学校への協働アプローチ」と呼んでおきます。

## 5. おわりに

本報告をまとめるにあたって、伊吹山中学校の中川修さんから種々のご指導と映像等の提供をいただきました。そして、中川さんのお誘いを受けて本文中図版にあるように2020年10月、コミュニティ

スクールである伊吹山中学校の生徒とともに北国協往還を歩き、伊吹山文化資料館も一緒に見学する機会を得ました。お礼申し上げます。

その校外学習事業にあたっては、米原市教育委員会の高橋順之さん・小野航さん、京都市立芸術大学畑中英二さんらのご案内と解説を受けましたが、まさしく学校、博物館、行政（教育委員会）、大学、地域の対話と協働のアプローチでした。

そこでは、学校ではなくその周辺の歴史遺産を大学・博物館・行政の担当者とともに生徒は歩き、地域の資料館でも自ら学んだり、学芸員ではなく行政の担当者からの解説を聴いたり、生徒たちにとって普段とは異なった社会的関係の下で行われた活動でした。

何よりも伊吹山中学校の地元地域の方々、学校運営協議会と呼ぶ組織のメンバーですが手弁当で参画され、ともに活動されました。この協議会がある学校をコミュニティスクールと呼び、校外学習はその活動のモデル事業としての3年計画の最終年度事業でしたが、今回は、この地域の人々の参加が最も印象深いものでした。

#### 参考文献

一條彰子「教育普及リポート 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」『現代の眼 東京国立近代美術館ニュース』561号、2006年

用田政晴「日本の新しい博物館像と学校との「博学連携」」『学校収蔵民具の再発見事業』Ⅲ、2020年

用田政晴「学校収蔵民具の活用に向けた「地域連携」モデル」『学校収蔵民具の再発見事業』Ⅲ、2020年



学芸員（筆者）によるフィールド解説



行政（教育委員会）職員による博物館案内



生徒による博物館展示の自主的な学び

# 小学校教育における民具の活用

—小学校3年社会科「市の様子とくらしのうつりかわり」の学習活動を通して—

小川 豊子

## 1 小学校社会科における民具の役割の可能性

平成29年に、小学校学習指導要領が告示されました。

今回の改訂は、平成28年の中央教育審議会答申を踏まえ次の3点を基本的なねらいとしています。

### ①教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまで

の我が国の学校教育の実績や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

### ②知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力など

の育成のバランスを重視する平成20年改訂上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること。

### ③選考する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動

の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな身体を育成すること<sup>(1)</sup>。

①においては、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の重視が述べられています。知識のみに留まらず社会との繋がりを意識した単元構成の工夫が図られることが望ましいと考えます。

②においては、知識理解の質を高めることは確かな学力に繋がると考えられます。学習過程において知識理解の質を高めるということが何であるのか、実践記録を通して検証していく必要があります。

③においては、体験活動の重視が豊かな心や健や

かな身体の育成に繋がると考えられています。①の「社会に開かれた教育課程」、②の「知識理解の質を高めること」に繋がりが見られます。

これらの3点を視点として、次に2校での実践記録を紹介します。

## 2 小学校3年生「市の様子とくらしのうつりかわり」

の授業記録（T：教師の発問・働きかけ、C：子供たちの活動・発言）

### (1) 京都市立大塚小学校の実践記録

#### 導入

#### ①前時までの学習の振り返り

○京都市の街の様子の変化について想起する。

T：学習してきた京都市の「人口」「街の大きさ」「観光客数」などについて思い出しましょう。

C：人口が増えた。

C：周りの村を京都市として広げ、京都市の大きさは大きくなっていった。

C：観光客の数も増えた。

#### 展開

#### ②本時の中心的な活動

○生活の道具の変化を考えてみましょう。

T：『生活の道具』はどのように変化したのだろうか？考えてみましょう。

・現代の洗濯機やIH電気台のイラストを教師は呈示する。このことより、生活の道具がどのような順番で変化したのか視覚的に捉えられるようにする。〔教科書 pp136,137 年表、昔の道具の動画〕



T: 年表から「昔の道具」の使い方を調べましょう。

- ・社会科教科書の年表と昔の道具の動画を教師は呈示し資料とする。
- ・使い方の中で大きく変化したところに着目し「ガス」や「電気」などのキーワードを示し、道具の変化を考える手立てとする。



T: 昔の道具の動画を見てみましょう。

- C: 昔の道具の工夫を視覚的に捉えることができる。
- C: 動画には集中して見入る。このことより一層昔の道具に興味をもち工夫に着目する。
- C: 道具の変化や使い方を年表にすることにより、生活の様子の変化について考えることができる。
- T: 昔の人々の生活について考えましょう。
- C: 昔の道具の使い方を確認しながら現在との違いを考える。
- C: 昔は時間・手間がかかる。
- C: 大変だったと思う。
- C: 疲れるだろう。
- 人々の生活の変化について考えましょう。

T: 『生活の道具』が変化したことで、人々の生活はどのように変わったのだろうか考えましょう。

- ・道具の使い方が楽になった。のみならず、道具が変わってきたことで生活にも変化が現れてきたことにも気付けるようにする。

C: 便利になった。

C: 楽になった。

C: 短い時間で済むようになった。

C: 生活が豊かになった。

○「生活の道具」が変化した理由を考えましょう。

T: 「生活の道具」はなぜ変化していったのでしょうか。

- ・今も使われている道具もあることを知らせ、昔の道具にも良いところ・工夫されているところがあることを考えさせる。

〔教科書 p136 の文化博物館の加納さんの話〕

C: 生活を楽にするため。

C: 短い時間で行うため。

C: 生活を便利によりよくしたいという思いがあったため。

### まとめ

#### ③本時のまとめ

T: 学習の振り返りをしましょう。

- ・電気などを使って(自動)のできる道具に汎化した。同じことが短い時間ででき、生活も便利になった。
- ・昔の道具にも良いところもあるので、今も使われている道具がある。

C: 道具の変化の様子がよく分かった。

C: 昔と今の違いがよく分かった。

## (2) 京都市立光徳小学校の実践記録

### 導入

#### ①今までの学習の振り返り

○京都市のうつりかわりをふりかえってみましょう。

T: 京都市の様子の変ったことは何がありますか。

C: 明治・大正・昭和と場所が増えた。

C: 便利なことが増えた。

C: スーパーなど大きいお店ができ便利になった。

C: 車が通りやすくなった。

C: 駅ができた。

C: 電化製品ができた。



## 展開

### ②本時の中心的な活動

#### ○生活の道具について考えていきましょう。

昔の道具はどのようなものだろうか。〔学習課題〕

T: 今使っている道具から昔の道具をかんがえてみよう。

C: 洗濯機の仕方が違うと思う。

C: 音が聞けるようになった。

C: 携帯やスマートフォンが増えてきている。

C: 昔は人力や動物の力を使っている道具があった。

T: ノートに昔の道具の予想を書きましょう。

C: 洗濯機は、今は電化製品←昔は手で

C: 人力や動物の力で動かしていた。

C: 田や畑、手でやっていた。

C: 土をほる。今はブルドーザーがある。

C: 腕時計が今はある。

C: 昔の道具は木でできている。

C: 掃除機←昔はほうきで

#### ○「光徳民具館」で調べてみましょう。

T: 何に使うのか考えながら昔の道具を見ましょう。



C: 電子レンジだ。違う、昔のテレビだ。



C: 滑車をゴロゴロ車のように回してみる。



・担任、授業記録に訪れていた学芸員、授業の様子を観に来た学校長などが、昔の道具の使い方や材質について子供たちに解説する。

・バネばかりを学芸員と共に使い、物の重さを実際に計ってみる。



- ・学芸員、学校長、授業記録者より「洗濯板」「おこた」の使い方や「ブラウン管のテレビ」について話を聞く。



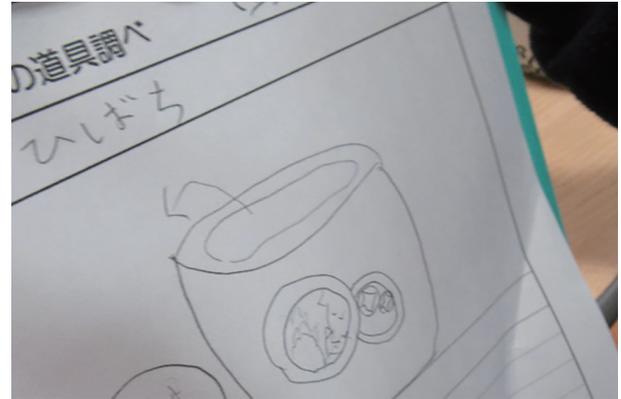
### まとめ

#### ③本時のまとめ

- 「昔の道具調べ」をまとめましょう。



- ・学芸員より、滑車について材質・使い方・楽に水を汲むことができるなどについての話を聞く。



- ・「昭和3年11月御大典」の文字が「おひつ」の裏にあることを知らせてもらう。
- ・学校長からは、「おこた」の使い方について話を聞く。



### 3 考察

#### (1) 授業の展開について

##### ①教師の働きかけ

大塚小学校・光徳小学校共に、京都市の移り変わりに合わせて、人々の生活も進化していったことを実感として子供たちに捉えさせる工夫がみられました。

その一端を担っているのは具体物としての民具で

す。大塚小学校においては、映像を通して実際に昔の道具が使われている様子を子供たちに呈示していました。子供たちは人が道具を実際に使う様子に興味をもち、身を乗り出し見ていました。

光徳小学校においては、学校に保存されている民具を取り出し、子供たちが活動しやすいように机の上に展示していました。子供たちが、興味をもった昔の道具を観察したり、実際に使う様子を想像して手に取り、試しに使ってみるという活動ができました。手に取ることにより、材質感・重量感を肌で感じることができ、細部への観察や疑問をもつことも可能となります。

教科書に印刷されている昔の道具を見るに留まらず、動画による視覚化や実物を実際に見て触れてみることで、子供たちの心に深く残り記憶に留まりま

す。授業者である教師はその特性を理解し、映像を見ること、具体物に触れることを、学習活動の中に組み込んでいます。紙資料のみで終わらせない、教師の子供たちへの働きかけが見られました。

## ②子供たちの様子

子供たちは、抽象的な思考へと移行する小学校3・4年生という年齢にあるため、写真・年表・地図という資料にも関心をもち、思考活動を進めていくことができていました。

映像を見ると、身を乗り出して見入る子供の姿がありました。昔の道具に触れ、今の道具と比較し、昔の人々の工夫・知恵に気づき、地域の人々の生活の様子にも考えが及びます。さらに、今に繋がっている人々の工夫と地域の歴史にも思考を広げることができるでしょう。

## ③民具の映像・実物の有効性

具体物を伴う活動は、抽象的な思考への移行を支える物です。抽象的に理解していた、昔の道具のイメージが具体物を通してより興味関心を引き出し、

次の思考へと発展します。次の思考段階は、昔の道具を使っていた人々であり、その時代の産業、地域の様子になります。

この学習は、小学校5・6年生における産業や歴史学習に繋がります。民具の中には、地域の産業を支えてきた物があります。同じ用途の物であっても、時代が進むにつれ使われている部品が木から金属に変わっていたりします。人々の小さな努力が社会を進歩させてきたことを実感することができます。

産業や歴史は、人々の思いや工夫の積み重ねで形成されてきたことに気付く素地となります。

## ④民具を取り巻く人との関わり

教師の世代交代と共に、社会の大きな変動が教育の場で課題となっています。学校教育は学校の中だけで活動することで、発展性のある教育が望めません。ITを生かした教育を支えるの一つと考えるのもよいでしょう。

しかし、子供を育てる人の教育です。学校においては教育課程にコーディネート力を持ち、教師と第三者の専門家と連携することにより深く広い学習活動が展開できます。

光徳小学校においては、学級担任に加えて、実際に昔の道具を使っていた学校長、専門家である博物館の学芸員が参画することにより、学習が深まりました。実際に使った経験を述べてくれること、民具の視点、使われている材質(金属か否か)・底などに年号が書かれていることなど、子供たちと教師だけでは気付かない事柄も学ぶことができました。

地域には郷土史を研究している方々、地域の産業・歴史に精通している方々が居られます。その方々に、地域の昔の様子的一端を語っていただく事もできます。人材を発掘すると共に、学校の記念誌などを資料として見るのも有効です。

筆者が専門とする音楽科においては、教師、専門家、授業を記録する役割を担う者の3者が授業を

客観的に検討するという提言がなされています。社会科においても、この提言の形を生かし、教師、地域の方々や専門家、その記録者を交えて授業研究を積み重ね、授業の充実を図れる可能性があります。

## (2) 社会科授業の可能性

小学校社会科における民具の役割の可能性を中心にまとめます。

### ①「社会に開かれた教育課程」の重視

それぞれの学校教育の実績や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指します。

民具(昔の道具)という具体的な資料の有効活用が期待できます。知識のみに留まらず、地域社会との繋がりを意識した単元構成の工夫を図ることができます。今年度授業見学させていただいた2校とも、子供たちの実態を踏まえて映像や具体物を呈示する機会を単元構成の中に組み込まれています。教師にとっては労力の要る事ですが、子供たちは具体的資料を示す教師の働きかけに積極的に学習活動に取り組むことができます。

### ②知識理解の質を更に高め、確かな学力の育成

学習過程において知識理解の質を高めることが何であるのか、実践記録を通して見ていきます。

質量・材質・実際の道具としての働きは、教科書などの紙資料においては実感として捉えることができません。

小学校中学年においては具体的思考から抽象的思考への成長の節目です。社会科の学習においても、市や府の地域の様子に視点をおいて学習を進めています。このことが、高学年の我が国の様子や歴史学習にと発展していきます。具体から抽象への橋渡し

の重要な役割、身近で触って確かめることができる歴史遺産「昔の道具(民具)」が担います。身近で触って確かめるということが主体的な学習活動に繋がることでしょう。

### ③体験活動の重視が豊かな心や健やかな身体の育成に繋がる

①の「社会に開かれた教育課程」、②の「知識理解の質を高めること」に繋がります。

物を大切にしてきた人々、自分たちの生活をよりよくするために工夫を重ねてきた人々の姿を「昔の道具(民具)」の背景に子供たちは感じ、感動を覚えていることと考えます。

これら①②③の3項目は2校での実践の子供たちや教師の姿の中に見ることができます。今後も、このような実践が数多くされることを期待しています。

最後に、貴重な授業を提供していただいた京都市立大塚小学校、京都市立光徳小学校の皆様、授業を提供していただいた京都市立大塚小学校村上智教諭、京都市立光徳小学校山下充子教諭に謝意を表し御礼申し上げます。

註

(1) 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編』(日本文教出版株式会社、平成30年)

参考文献

『新しい社会』(東京書籍)

『わたしたちの京都』(教材研究所)

## 地域で伝える民俗資料

### —小学校に収蔵されている民具—

伊達 仁美

小学校に収蔵されている生活資料、いわゆる民具は、学芸員や研究者が恣意的に収集したものではなく、地域の人たちが自分たちの暮らしの中で伝えたいものを地域の中心である小学校に持ち寄ったものであり、全国的に多くの事例が確認されます。これらの資料は「地域の文化遺産」であり、それを保存している小学校は、「地域博物館」でもあります。

学校教育の中では、これらは主に小学校3年生の社会科の単元で取り上げられています。小学校では、学習指導要領を軸に、それぞれの地域の特徴や時代背景をもとに授業での活用が行われています。七輪でお餅を焼く、炒った大豆を石臼で挽いてきな粉を作る、洗濯板で洗濯をするなど、地域の人たちの協力により、多くの小学校が実践しています。因みに小学校教育での「昔の暮らし」とは、今から50年～60年前の暮らしを想定しています。

『平成29年度社会科学習指導要領解説』では、「歴史と人々の生活」に区分される内容において、これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する内容に改められ

ています。その中で生活の道具の時期による違いに着目するという箇所では、電化製品が普及する前と普及した後および、現在の生活の中で使用している道具の使い方や生活の様子について調べることと記述されています。

しかし、モノだけを収蔵するのではなく、モノが持つ情報が重要となります。収蔵されている民具は、収集した時点では情報が付与されていても、担当した教員の異動や、提供して下さった地域の人たちの世代交代、地域の生活の変化など、時間を経るごとに情報は希薄になっていきます。名称や使用方法など資料に必要な5W1H(時代・場所・誰が・名称・何のために・使い方)の関連情報を記録し、資料と合わせて学校に残すことが早急の課題と考えます。その情報を付加するためには、地域の人たちの協力が必要です。

また、収蔵されている資料は経年によるホコリや汚れ、金属部の腐食が著しいものがあります。資料をより長く後世に残し伝えるには、資料自体の状態を良好に保つため、ほこりや汚れの除去、金属部の防錆処置などが必要となります。



展示整備事例：京都市立明德小学校「明德小さな博物館」  
授業での活用を基本に3年生担当の先生方と協議しながら展示資料を選んだ

# 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会 活動記録

2017年

## ① 2017年度「左京区の小学校が伝える生活資料」展

左京区の市立小学校に限定して、民具の収蔵状況の確認を行った。岩倉南、岩倉北、八瀬、花背、第三錦林、葵の各小学校を訪問し、現況について確認した。このうち、岩倉南小学校、花背小学校は新校舎建設に伴う収蔵・展示場所の移動があり、八瀬小学校は校舎の移転・新築によって収蔵・展示場所が変わったという事情があった。なお、新洞小学校は平成25年(2013)3月、錦林小学校に統合されており、そのためパネル展示で紹介した小学校は、対象は次の21校である。

明德小学校	岩倉南小学校	岩倉北小学校	八瀬小学校
大原小学校	市原野小学校	静原小学校	鞍馬小学校
花背小学校	錦林小学校	第三錦林小学校	第四錦林小学校
北白川小学校	養正小学校	養徳小学校	下鴨小学校
葵小学校	修学院小学校	上高野小学校	修学院第二小学校
松ヶ崎小学校			

### 〔展示概要〕

名称 平成29年度文化遺産総合活用推進事業「学校収蔵民具の再発見事業」  
左京区の小学校が伝える生活資料

会期 平成30年3月5日(月)～3月14日(水)10日間

平日8:00～21:00 土日8:00～17:00 初日は13:00開場、最終日16:00閉場

場所 左京区総合庁舎区民ロビー

主催 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協力 京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター

京都市文化市民局文化財保護課

左京区役所地域力推進室

来場数 平日約1,600人×8日=12,800人

土日約100人×2日=200人

合計約13,000人



「左京区の小学校が伝える生活資料」展示風景

## ②2017年度「安寧小学校のたからもの」展

旧安寧小学校は、平成8年（1996）3月に大内小学校と統合され、新たに梅小路小学校が設けられた。旧安寧小学校の南校舎2階の安寧資料室は、まだ小学校があった昭和62年（1987）頃に設置された。当時、自治連合会長だった西川千大氏が中心となって「書画骨董ではなく、生活の匂いのするものを」を収集するという方針が掲げられ、安寧学区の住民のくらしがわかる生活資料が集まった。幻灯機やカメラなど、ハイカラな資料も並び、一方で農耕具がないというのは、安寧学区が京都駅に近い立地による可能性も考えられる。

これらの活動の延長として、平成7年（2005）4月には『安寧の語り部』が刊行されている。

### 〔展示概要〕

名 称 平成29年度文化遺産総合活用推進事業「学校収蔵民具の再発見事業」

明治150年関連事業

安寧小学校のたからもの

会 期 平成30年3月6日（火）～3月15日（木）8日間

平日8:30～17:00 土日は休み 初日は13:00開場、最終日16:00閉場

場 所 下京区総合庁舎玄関ロビー

主 催 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協 力 京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター

京都市立梅小路小学校

安寧・梅逕・大内自治連合会

京都市文化市民局文化財保護課

下京区役所地域力推進室

来場数 3/6（火）751人、3/7（水）755人、3/8（木）602人、3/9（金）669人、  
3/12（月）828人、3/13（火）673人、3/14（水）683人、3/15（木）625人、  
合計5,586人



「左京区の小学校が伝える生活資料」展示風景

2018 年度

左京区を対象とした取り組みを、2018 年度は京都市全域に広げ、京都市立の小学校、全 165 校の収蔵民具についてアンケートを実施した。アンケートは 165 校の約半数にあたる 78 校から回答をいただいた。また、左京区の小学校<sup>(4)</sup>には前年度にアンケートを実施し、下京区や中京区、山科区の一部の小学校には、今回のアンケート実施以前から状況を聞いていたので、半数以上の小学校の民具収蔵状況が確認できたといえる。その結果をもとに、展示を行った。

① 「京都市の小学校が伝える生活資料」展

〔展示概要〕

名称 平成 30 年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）

京都市の小学校が伝える生活資料

会期 平成 31 年 3 月 2 日（土）～ 3 月 10 日（日） 9 日間

平日 8:00～21:00

場所 ゼスト御池 寺町広場

主催 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協力 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産  
研究センター

京都市文化市民局文化財保護課



「京都市の小学校が伝える生活資料」展示風景

本事業は、平成 30 年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）の助成を受けて実施する「京都市文化遺産総合活用推進事業」の一部です。

**京都市の小学校が伝える生活資料**

2019年  
3月2日（土）～10日（日）  
午前8時～午後9時

ゼスト御池 寺町広場（京都市役所駅下車すぐ） 入場無料

主催：学校収蔵民具の再発見事業実行委員会  
協力：京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター  
京都市文化市民局文化財保護課

「京都市の小学校が伝える生活資料」チラシ

**京都市の小学校が伝える生活資料**

明治政府は、明治5年(1872)の学制公布によって、近代教育制度を推進しました。京都では、それに先立つ明治2年(1869)、町家たちの母村等によって、地域の全ての子弟たちが通う小学校が64校開設しています。天明時代からの町屋をおよそ三条通りを境に北を「上京」、南を「下京」に分け、それぞれの町屋には、「上京〇番組」、「下京〇番組」という番号が付けられました。その番組とほぼした町屋ごとに小学校が設置されたことから、番組小学校と呼ばれたのです。2019年は、その番組小学校開設150周年にあたります。

番組小学校が設置されたのは京都の中心部、現在の土京区・中京区・下京区・東山区・左京区の一部の地域です。その後、少子化などの影響で統合が進み、その跡地は、京都市学校歴史博物館（下京区11番組小学校の跡地）、京福歴史ミュージアム（上京区25番組小学校の跡地）、織字ミュージアム（下京区33番組小学校の跡地）などに活用されています。150年前、町家たちの協力のもとで発足した64校の小学校は、現在では160校を超える学校にのびかかっています。

その約160校の小学校に対し、民具の収蔵の有無や授業での活用、収蔵状況など、多岐にわたる観点からアンケートを実施しました。各校から回答を得ただけではありませんが、多くの小学校が民具を収蔵し、授業で活用されていることがわかりました。また、収蔵状況の改善や、資料整理、リストの作成などの協力も希望されています。

今回のパネル展では、明治以来の伝統の中で京都市内の小学校がそれぞれで民具をはじめとする歴史資料を収蔵し、保存し、展示されてきたこと、さらには教科教育のなかで活用されてきた状況などをさまざまな視点から紹介します。

**ゼスト御池 寺町広場**

- お車で訪問のお客様  
約750台駐車可能な御池地下駐車場の  
無料の24時間貸付スペース(平日9時～18時)から  
1日3時間以上が一律1,500円
- お車で訪問のお客様  
地下駐車場の「1階(貸付専用)」階下車  
お忘れなく
- お車で訪問のお客様  
お近く「御池駅(徒歩)」下車すぐ  
土・日(9時～11時)・1階の観、10分間貸  
1,000円(1日1回)

**下京区の小学校が伝える生活資料**

2019年3月4日(月)～14日(木)

下京区歴史博物館(21階) 午前8時30分～午後5時(土日祝)

075211 11階、12階、13階(19時閉)

入場無料

② 「下京区の小学校が伝える生活資料」展

〔展示概要〕

名称 平成 30 年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）

下京区 140 周年

下京区の小学校が伝える生活資料

会期 平成 31 年 3 月 4 日（火）～ 3 月 14 日（木） 9 日間

平日 8:30～17:00 土日は休み

初日は 13:00 開場、最終日 16:00 閉場

場所 下京区総合庁舎玄関ロビー

主催 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協力 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産  
研究センター

下京区役所地域力推進室

京都市文化市民局文化財保護課



「下京区の小学校が伝える生活資料」展示風景



「京都市の小学校が伝える生活資料」チラシ



2019年度

今年度は、昨年度無回答だった学校にさらにアンケートをお願いし、回答をいただいた。アンケートは164校の6割にあたる99校から回答をいただいた。また、以前にアンケートを実施した左京区や、当委員会で実際に見学した小学校についてはこちらで記入し、合計112校の状況がわかった。上京区の小学校に関しては全てを調査し、その結果を上京区総合庁舎で展示した。また、アンケート結果をもとにゼスト御池で展示を行った。

①「上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから」展

(展示概要)

名称 令和元年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）

上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから

会期 令和元年12月14日（土）～12月26日（木）13日間

平日8:30～21:00 土日9:00～17:00

(初日13:00会場、最終日17:00閉場、22日閉場)

場所 上京総合庁舎区民交流ロビー

主催 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協力 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産

研究センター

京都市文化市民局文化財保護課



「上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから」展 展示風景

文化庁  
上京区の小学校に伝わる  
民具と地域のちから

令和元年12月14日(土)～12月26日(木)  
平日8:30～21:00 土日9:00～17:00  
(初日13:00開場、最終日17:00閉場)  
22日(日)休場 準備期間のため 入場料無料  
上京区総合庁舎区民交流ロビー

主催：学校収蔵民具の再発見事業実行委員会  
協力：京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター、京都市文化市民局文化財保護課

京都の小学校には、学区で使われてきた生活資料を集め、3年生社会科の「地域や生活のつながり」の授業や地域学習の教材として活用されているところがあります。これらの資料は「地域の文化遺産」であり、それを保存している小学校は、大切な地域博物館でもあるのです。

文化庁の文化遺産を活かした文化遺産総合活用推進事業「学校収蔵民具の再発見事業」では、京都市内の公立小学校を対象に生活資料の収蔵、展示と活用状況を調査し、紹介する取り組みをおこなっています。

今回のパネル展「上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから」では、上京区の公立小学校9校の生活資料の収蔵状況を紹介します。これらの小学校は明治2年に開校された藩校小学校の伝統を引き継いでいます。明治5年に日本最初の近代小学校制度である学制が定められる3年も前に、京都の町の人々は子どもたちの教育を立ち上げたのです。小学校の民具から、地域の昔や町の人が現在の小学校の教育も支えてきたという姿を伝えることができます。

アクセス  
〒605-8511 京都市上京区総合庁舎2階 今田川園芸研究所  
☎ 075-441-0111(上京区総合庁舎代番)  
-京都市地下鉄丸太町線「今田川」駅下車 徒歩5分  
-京都市バス(バス15-019)0100番線(上京区総合庁舎)下車すぐ

お問い合わせ  
詳しくは、(京都府立)京都市立総合庁舎 伊藤研究部  
☎ 075-791-5627 平日9:00～17:00  
✉ [kyo@knsnnp.jp](mailto:kyo@knsnnp.jp)

チラシ

②「京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから」展  
 (展示概要)

名称 令和元年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）

京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから

会期 令和2年2月14日（土）～2月24日（木） 11日間

8:00～21:00

場所 ゼスト御池 寺町広場

主催 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協力 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産  
 研究センター

京都市文化市民局文化財保護課



「京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから」展 展示風景



「京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから」チラシ



## 2020 年度

今年度は展示を行わず、小学校の民具の収蔵状況を見学したほか、民具に関する授業の見学を行った。また、3年間の活動内容をまとめたパンフレット（2冊）の刊行を行った。

### ①新たに見学した小学校

右京区 嵯峨野小学校、安井小学校

山科区 大塚小学校

### ②授業を見学した小学校

3年生社会科 山階区 大塚小学校、下京区 光徳小学校

6年生社会科 上京区 翔鸞小学校



2020年12月4日 翔鸞小学校の授業風景

# 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会 規約

## (名称及び目的)

第1条 本会は学校収蔵民具の再発見事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称し、京都市内の市立小学校が収集し保管、活用してきた地域の文化遺産である民具に焦点を当て、その再発見を目的とした諸活動に取り組み、学校と地域の絆を深め、地域固有の文化を掘り起こした地域活性化につなげることを目的とする。

## (事業)

第2条 本会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校収蔵民具の紹介展および講演会の企画、設営、運営
- (2) 学校収蔵民具の紹介をするリーフレットの発行、配布
- (3) 学校収蔵民具の活用を通じた地域活性化のプランの研究、提示

## (役員)

第3条 本会に次の役員を置く。

委員長	1名
副委員長	1名
会計	1名

2 前項の役員は、互選によって選出する。

## (役員の任務)

第4条 委員長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

3 会計は、経理を担当する。

## (役員の任期)

第5条 役員の任期は、一年間とする。ただし再任を妨げない。

## (会議の招集)

第6条 本会の会議は、委員長が招集し会議の議長となる。

2 会議の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

3 会議は、議決した事業方針に基づく事業の執行に関すること及びその他の会務に関する事項を決定する。

## (会計年度)

第8条 本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

## 附 則

この規約は、平成28年12月1日から施行する。

この規約は、平成30年5月1日から施行する。

# 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会 役員名簿

委員長	用田 政晴	滋賀県立琵琶湖博物館名誉学芸員
副委員長	小川 豊子	元京都市立小学校教員
会計	溝邊 悠介	奈良県立民俗博物館主任学芸員

## —スタッフ—

企画・運営            用田 政晴 滋賀県立琵琶湖博物館名誉学芸員  
                         小川 豊子 元京都市立小学校教員  
○伊達 仁美 京都芸術大学歴史遺産学科教授  
                         奥村 晃代 京都芸術大学非常勤講師  
                         辻川 智代 滋賀県立琵琶湖博物館特別研究員  
                         関野 遊子 京都芸術大学歴史遺産研究センター

○はリーダー

協力                    京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

冊子編集            辻川 智代

## 学校収蔵民具の再発見事業Ⅳ 総括編

編集 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

発行 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116

(京都芸術大学歴史遺産学科 伊達研究室)

発行日 令和3年3月15日

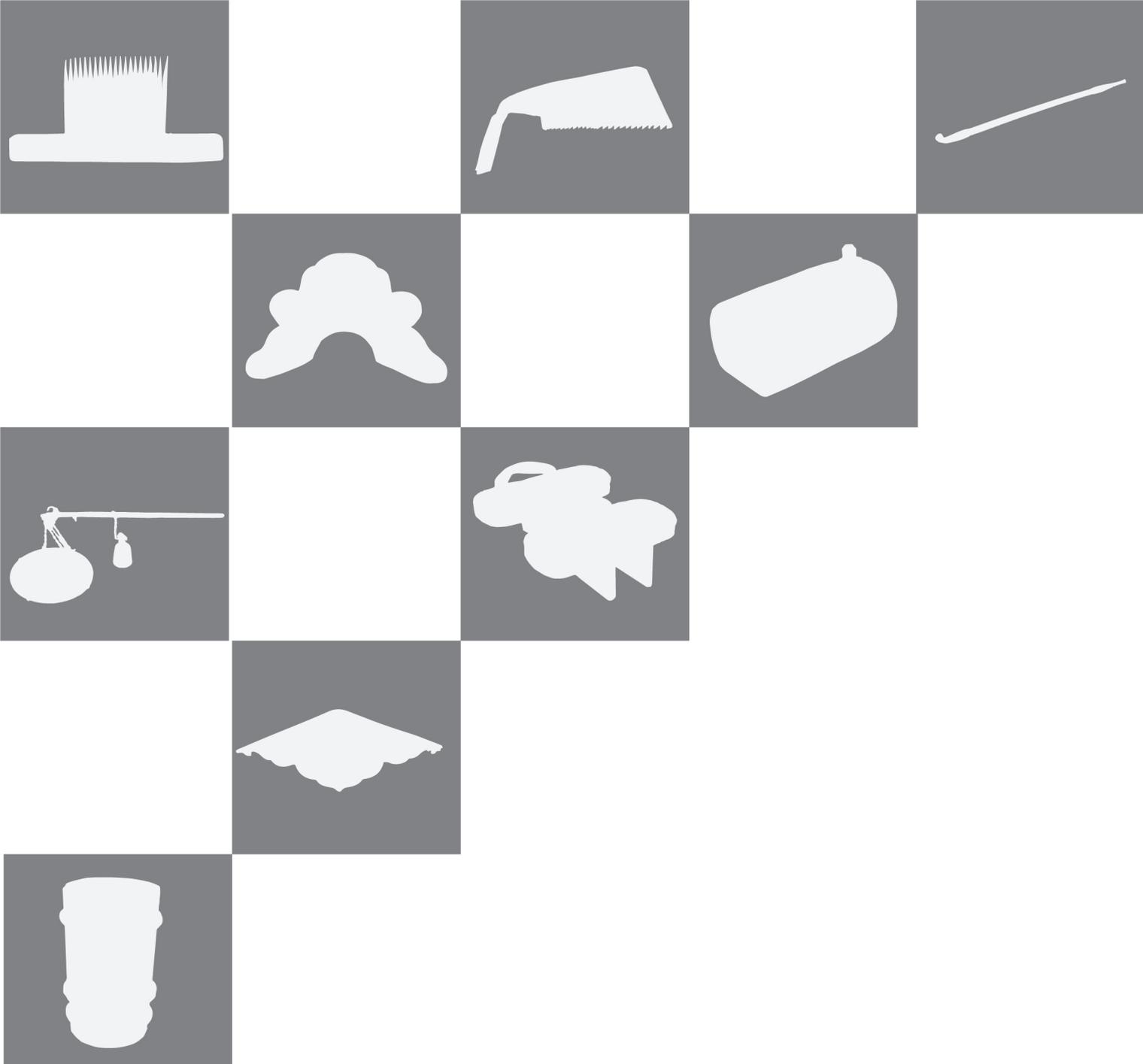
印刷製本 あおぞら印刷

令和2年度地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）

京都の文化遺産総合活性化事業

普及啓発事業「学校収蔵民具の再発見事業」





学校収蔵民具の再発見事業実行委員会